

都立高校一次入試 願書の取り下げ・再提出について

都立高校の一次入試では、願書出願が終わり各校の倍率が発表された後、1回だけ志願校の変更が可能です。志願変更を行う場合は、下記の注意等をよく読み、間違いのないように実行してください。

取り下げ

1. 担任と連絡

取り下げには、学校長が公印を捺印した「志願変更願」が必要です。志願変更の可能性がある場合は9日（火）までに担任へ申し出て下さい。

＊取り下げた後、再提出できない学校もあります。担任とよく確認して下さい。

2. 入学願書取り下げ〈2月12日（金）〉の行動

自宅→高校（願書取り下げ）→世田谷中 職員室（返却された書類を提出）→授業

＊受付時間は午前9時～午後3時までです。

＊放課後担任と願書の確認をします。厳封された調査書を受け取って下さい。

3. 持ち物

（1）受検票・志願変更願

（2）交通費（なるべくパスモ等）・電話代（携帯電話は×）

（3）生徒手帳・筆記用具・帰校後の授業の用意

再提出

1. 入学願書再提出〈2月15日（月）〉の行動

自宅→高校（願書再提出）→世田谷中 職員室（受検番号報告）→授業

＊受付時間は午前9時～正午までです。

2. 持ち物

（1）受検票・願書・厳封された調査書、その他高校から指示されたもの

（2）交通費（なるべくパスモ等）・電話代（**携帯電話は×**）

（3）生徒手帳・筆記用具・帰校後の授業の用意

<注意事項>

入学願書の取り下げ・再提出に関して、私立高校の入試当日と重なったり、体調不良のため出願した生徒本人が行くことができず、代理で保護者等の家族が手続きを代行する場合は、必要になる書類があります。

① 受検者と保護者等の家族との関係を証明するもの（住民票の写しなど）

② 当事者自身の身分証明書（運転免許証や保険証など）

もしも、家族全員がコロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者になり、代理の取り下げ・再提出等が行えない時には、親戚または世田谷中の教員が代行することが可能です。その場合は、さらに保護者からの「委任状」が必要になりますので、担任まで申し出て下さい。